

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年11月5日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2013年1月1日 至 2013年9月30日	自 2014年1月1日 至 2014年9月30日	自 2013年1月1日 至 2013年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	369,725 (128,845)	424,216 (147,614)	518,568
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	69,601	71,603	88,610
四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	36,801 (11,008)	42,719 (19,373)	43,481
四半期(当期)包括利益	(百万円)	51,443	51,599	67,881
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	282,872	348,110	300,063
資産合計	(百万円)	2,883,675	3,323,347	3,209,808
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	27.62 (8.14)	32.06 (14.56)	32.60
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	27.49	31.88	32.41
親会社所有者帰属持分比率	(%)	9.8	10.5	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,314	71,031	1,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,529	△158,813	30,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	43,395	101,106	75,252
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(百万円)	345,177	397,564	384,008

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

5 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融という2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

当第3四半期連結累計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動があった報告セグメントは、以下のとおりであります。

(インターネットサービス)

当社の連結子会社でありました楽天トラベル(株)は、2014年4月1日付で、楽天物流(株)は、2014年7月1日付で当社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

主要な関係会社の異動 連結除外：楽天トラベル(株)、楽天物流(株)

(その他)

「その他」セグメントは、メッセージング及び通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

主要な関係会社の異動 新規連結：VIBER MEDIA LTD. 及びそのグループ会社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、2014年9月9日開催の臨時取締役会において、会員制オンライン・キャッシュバック・サイトを展開する Ebates Inc.（本社：アメリカ カリフォルニア州）を子会社化することを目的とし、同社の全発行済株式を取得することにつき決議し、株式売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 12. 後発事象」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国の金融緩和縮小による影響、新興国経済の先行き等について不確実性がみられたものの、持ち直し基調が継続しました。日本経済は、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要があるものの、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を続けております。

他方、総務省が発表した最新の情報通信白書（※）によると、インターネット、携帯電話等の情報通信技術（ICT）は、新興国や途上国地域においても急激に普及が進んでおります。平成17年には全世界で10.2億人だった世界のインターネットユーザーは増加を続け、平成26年時点で29.2億人に達しております。とりわけモバイルインターネットの基盤となるスマートフォンユーザーは17.5億人に達すると見込まれております。

このような環境下、当社グループは、成長戦略を一段と強力に進めております。具体的には、第1四半期連結会計期間末において、世界各国でモバイルメッセージング及びVoIPサービスを展開するVIBER MEDIA LTD.（以下「Viber社」）を買収し、完全子会社化しました。Viber社が持つ幅広い顧客基盤は、当社グループのデジタル戦略を補完するとともに、インターネットサービス、インターネット金融サービスをグローバルに展開するためのプラットフォームを、より強固なものにすると考えております。また、米国最大級の会員制オンライン・キャッシュバック・サイトを展開するEbates Inc.（以下「Ebates社」）の買収を当第3四半期連結会計期間において決定し、平成26年10月に完全子会社化しました。Ebates社が有する小売店のEC事業を牽引する強固なプラットフォームと、当社グループの事業資産及びテクノロジーを統合することで、当社グループは、世界でも独創的かつ革新的なECプラットフォームを構築できるものと考えております。

この他、インターネットサービスにおいては、スマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けのサービス強化、『楽天スーパーSALE』に代表される大型セールイベントの実施を中心に、B to B to Cマーケットプレイス『楽天市場』型のビジネスモデルを世界各国において推進し、また、インターネット金融においては、『楽天カード』の会員基盤が一層拡大する等、「楽天経済圏」の拡大・成長が順調に継続しております。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上収益は424,216百万円（前年同期比14.7%増）となり、営業利益は、戦略的な先行投資や株式市況の減速があったものの、73,116百万円（前年同期比3.0%増）と堅調に増加しました。四半期利益（親会社の所有者帰属）は42,323百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

（単位：百万円）

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	369,725	424,216	54,491	14.7%
営業利益	71,020	73,116	2,096	3.0%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	36,339	42,323	5,984	16.5%

各セグメントにおける業績は次のとおりであります。

(インターネットサービス)

当第3四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの『楽天市場』において、スマートデバイス向けサービスの強化、ビッグデータを活用したパーソナライズマーケティング、大型セールイベント『楽天スーパーSALE』等の各種施策を積極的に展開しました。こうした取組の結果、国内EC流通総額（取扱高）の成長率は、前年に高い押し上げ効果があった『楽天優勝セール』を実施しなかったにもかかわらず、前年同期比16.7%増と順調に推移しております。トラベルサービスにおいては、法人、レンタカー、インバウンドサービス等の需要が好調でした。

海外ECサービスについては、システムの統一化等、マーケットプレイス型サービスの展開に重点を置くことで、同サービスの流通総額が成長し、業容の拡大に貢献しております。コンテンツサービス等将来の利益成長分野への

戦略的投資においても、厳格なコストコントロールを行っており、コンテンツ取扱高の増加や固定費の削減等の効果が発現しつつあります。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は252,705百万円（前年同期比14.7%増）となり、セグメント利益は、38,852百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

（単位：百万円）

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	220,246	252,705	32,459	14.7%
セグメント損益	39,477	38,852	△625	△1.6%

（インターネット金融）

当第3四半期連結累計期間のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』会員の増加に伴い、ショッピング取扱高が前年同期と比べ、大幅増となりました。リボ残高も順調に積み上がったことにより手数料収入等が増加し、顕著な利益成長が継続しております。証券サービスにおいては、株式市況の影響を受け、非常に高い国内株売買代金を計上した前年同期に比べると、売上収益及び利益は減少しましたが、安定的な収益が確保できる投資信託残高は順調に伸びております。銀行サービスにおいては、ローン残高が堅調に増加したことにより、貸出金利息収益が増加しました。

この結果、インターネット金融セグメントにおける売上収益は171,810百万円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益は33,406百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

（単位：百万円）

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	147,747	171,810	24,063	16.3%
セグメント損益	32,006	33,406	1,400	4.4%

（その他）

当第3四半期連結累計期間のその他セグメントは、プロスポーツ関連においては、スポンサー販売及び関連グッズの収益が好調でした。他方、第1四半期会計期間末において連結子会社化したViber社に対しては、戦略的な投資を行っております。

この結果、その他セグメントにおける売上収益は33,375百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益は1,887百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

（単位：百万円）

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	25,984	33,375	7,391	28.4%
セグメント損益	3,877	1,887	△1,990	△51.3%

※出典：平成26年 情報通信に関する現状報告（総務省）

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は3,323,347百万円となり、前連結会計年度末の資産合計3,209,808百万円と比べ、113,539百万円増加いたしました。これは主に、証券事業の金融資産が127,762百万円減少する一方で、Viber社買収等に伴い無形資産が115,595百万円増加、カード事業の貸付金が67,730百万円増加、銀行事業の貸付金が59,183百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は2,968,729百万円となり、前連結会計年度末の負債合計2,903,354百万円と比べ、65,375百万円増加しました。これは主に、証券事業の金融負債が75,243百万円減少、その他の金融負債が33,650百万円減少する一方、社債及び借入金が111,354百万円増加、銀行事業の預金が78,365百万円増加したことによるものです。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は354,618百万円となり、前連結会計年度末の資本合計306,454百万円と比べ、48,164百万円増加しました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益42,323百万円の計上等により利益剰余金が40,648百万円増加、外国為替相場の変動等によりその他の資本の構成要素が4,697百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13,556百万円増加し、397,564百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、71,031百万円の資金流入(前年同期は14,314百万円の資金流入)となりました。これは主に、カード事業の貸付金の増加による資金流出が67,731百万円となった一方で、税引前四半期利益による資金流入が71,603百万円、証券事業の金融資産及び同負債が変動したことによるネットの資金流入が53,262百万円(金融資産の減少による資金流入が152,526百万円、金融負債の減少による資金流出が99,264百万円)となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、158,813百万円の資金流出(前年同期は13,529百万円の資金流入)となりました。これは主に、子会社の取得による資金流出が89,343百万円、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流出が31,027百万円(有価証券の取得による資金流出が269,785百万円、売却及び償還による資金流入が238,758百万円)、無形資産の取得による資金流出が18,725百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、101,106百万円の資金流入(前年同期は43,395百万円の資金流入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が68,509百万円、コマーシャル・ペーパーの返済の純減による資金流出が19,800百万円となった一方で、長期借入れによる資金流入が173,993百万円、社債の発行による資金流入が29,828百万円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っております。2014年2月には、フランスのパリ市に研究拠点を設け研究体制の拡大を図っております。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は667百万円であります。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

② 販売実績

当社グループは当第3四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
楽天カード(株)	東京都品川区	インターネット金融	基幹システム更新	13,700	—	自己資金	2014年 8月	2016年 3月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,327,609,700	1,327,751,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,327,609,700	1,327,751,300	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2014年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	2014年6月19日
新株予約権の数	10,217個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	311個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,021,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年3月29日から 2024年3月27日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,331円 資本金組入額 666円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 新株予約権の目的たる株式（以下「発行株式」という。）の種類及び数
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「発行株式数」という。）は100株とする。
ただし、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ）または株式併合を行う場合は、次の
算式により新株予約権の目的となる株式の数は調整されるものとする。なお、かかる調整は新株予約権のう
ち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整
の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後発行株式数＝調整前発行株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得
ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲
で発行株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される価額は1円、その目的たる株式（行使により発行する株式をい

う)の数は100株とする。各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の価額1円に当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員が行使する当該新株予約権の個数を乗じた金額とする。

ただし、前記1に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数の数についても同様の調整を行うものとする。

3 新株予約権を行使することができる期間

2018年3月29日から2024年3月27日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4 新株予約権の行使の条件

1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

4) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。

i) 現金による受領

ii) 新株予約権者が保有する株式による充当

iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除

iv) その他当社が定める方法

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。

2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社の株主総会において承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記4 1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

7 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

8 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割により当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3) 新株予約権の目的たる株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定する。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる1株当たりの再編後払込金額に上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

5) 新株予約権を行使することができる期間

前記3に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記

- 3に定める行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記5に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記6に準じて決定する。
- 9) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2014年8月21日
新株予約権の数	5,238個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	61個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	523,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年3月29日から 2024年3月27日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,320円 資本金組入額 660円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 新株予約権の目的たる株式（以下「発行株式」という。）の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「発行株式数」という。）は100株とする。

ただし、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ）または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数は調整されるものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で発行株式数を調整する。

2) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される価額は1円、その目的たる株式（行使により発行する株式をいう）の数は100株とする。各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の価額1円に当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員が行使する当該新株予約権の個数を乗じた金額とする。

ただし、前記1に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数の数についても同様の調整を行うものとする。

3) 新株予約権を行使することができる期間

2018年3月29日から2024年3月27日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4) 新株予約権の行使の条件

1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

- 4) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法
- 5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6) 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社の株主総会において承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記4)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 7) 譲渡による新株予約権取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 8) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割により当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1)に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2)で定められる行使価額を調整して得られる1株当たりの再編後払込金額に上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - 5) 新株予約権を行使することができる期間
前記3)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記3)に定める行使期間の末日までとする。
 - 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記5)に準じて決定する。
 - 7) 譲渡による新株予約権取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記6)に準じて決定する。
- 9) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月1日～ 2014年9月30日 (注)	352,400	1,327,609,700	163	111,145	163	78,682

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、2014年10月1日から2014年10月31日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が141,600株、資本金が67百万円及び資本準備金が67百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2014年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

2014年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,008,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 79,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,321,146,000	13,211,460	—
単元未満株式	24,300	—	—
発行済株式総数	1,327,257,300	—	—
総株主の議決権	—	13,211,460	—

(注) 「単元未満株式」には自己株式89株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2014年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都品川区東品川 4丁目12番3号	6,008,000	—	6,008,000	0.45
(相互保有株式) テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪 4丁目10番8号	79,000	—	79,000	0.01
計	—	6,087,000	—	6,087,000	0.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	副会長執行役員	國重惇史	2014年4月22日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)
資産の部			
現金及び現金同等物		384,008	397,564
売上債権		73,443	66,724
証券事業の金融資産		1,218,987	1,091,225
カード事業の貸付金		544,314	612,044
銀行事業の有価証券		197,897	229,149
銀行事業の貸付金		239,818	299,001
保険事業の有価証券		10,233	12,541
デリバティブ資産		12,588	15,817
有価証券		34,025	31,138
その他の金融資産		159,058	108,947
持分法で会計処理されている投資		8,189	7,029
有形固定資産		30,408	33,101
無形資産		235,881	351,476
繰延税金資産		31,594	39,061
その他の資産		29,365	28,530
資産合計		3,209,808	3,323,347
負債の部			
仕入債務		115,357	97,239
銀行事業の預金		959,960	1,038,325
証券事業の金融負債		1,077,971	1,002,728
デリバティブ負債		8,023	8,348
社債及び借入金	5	389,683	501,037
その他の金融負債		226,771	193,121
未払法人所得税等		30,191	23,762
引当金		41,020	44,280
保険事業の保険契約準備金		18,852	19,611
繰延税金負債		9,123	9,821
その他の負債		26,403	30,457
負債合計		2,903,354	2,968,729
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		109,530	111,145
資本剰余金		116,555	117,642
利益剰余金		61,226	101,874
自己株式		△3,649	△3,649
その他の資本の構成要素		16,401	21,098
親会社の所有者に帰属する持分合計		300,063	348,110
非支配持分		6,391	6,508
資本合計		306,454	354,618
負債及び資本合計		3,209,808	3,323,347

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
継続事業		
売上収益	369,725	424,216
営業費用	297,817	347,245
その他の収益	1,022	3,535
その他の費用	1,910	7,390
営業利益	71,020	73,116
金融収益	159	225
金融費用	1,521	2,086
持分法による投資利益又は投資損失(△)	△57	348
税引前四半期利益	69,601	71,603
法人所得税費用	32,800	28,884
四半期利益	36,801	42,719
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	36,339	42,323
非支配持分	462	396
四半期利益	36,801	42,719
(単位：円)		
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益：		
基本的	6	27.62
希薄化後	6	27.49

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
継続事業		
売上収益	128,845	147,614
営業費用	105,262	121,070
その他の収益	178	2,630
その他の費用	317	834
営業利益	23,444	28,340
金融収益	43	80
金融費用	433	761
持分法による投資利益	200	202
税引前四半期利益	23,254	27,861
法人所得税費用	12,246	8,488
四半期利益	11,008	19,373
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	10,723	19,237
非支配持分	285	136
四半期利益	11,008	19,373

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益：

基本的	6	8.14	14.56
希薄化後	6	8.09	14.48

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
四半期利益	36,801	42,719
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の利得及び損失	4,000	1,965
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の利得及び損失に係る法人所 得税	△1,442	△776
持分法によるその他の包括利益	22	△5
純損益に振替えられることのない項目合計	2,580	1,184
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	12,135	6,261
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益に認識された金額	△277	2,106
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益に認識された金額に係る法人 所得税	99	△812
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益から純損益へ振替えられた金 額	166	221
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその 他の包括利益から純損益へ振替えられた金 額に係る法人所得税	△61	△80
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	12,062	7,696
税引後その他の包括利益	14,642	8,880
四半期包括利益	51,443	51,599
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	50,942	51,206
非支配持分	501	393
四半期包括利益	51,443	51,599

【第3四半期連結会計期間】

	(単位：百万円)	
注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
四半期利益	11,008	19,373
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得及び損失	△456	△522
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得及び損失に係る法人所得税	156	△37
持分法によるその他の包括利益	7	0
純損益に振替えられることのない項目合計	△293	△559
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	1,595	12,856
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額	△210	2,401
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額に係る法人所得税	75	△917
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	58	74
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る法人所得税	△21	△27
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	1,497	14,387
税引後その他の包括利益	1,204	13,828
四半期包括利益	12,212	33,201
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	11,932	33,068
非支配持分	280	133
四半期包括利益	12,212	33,201

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本金 合計
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 金融 資産	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	その他の 資本の構 成要素 合計			
2013年1月1日現在		108,255	116,599	20,873	△3,626	△7,782	1,826	△203	△6,159	235,942	5,970	241,912
四半期包括利益												
四半期利益		—	—	36,339	—	—	—	—	—	36,339	462	36,801
税引後その他の包括利益		—	—	—	—	12,094	2,582	△73	14,603	14,603	39	14,642
四半期包括利益合計		—	—	36,339	—	12,094	2,582	△73	14,603	50,942	501	51,443
所有者との取引額												
所有者による拠出及び 所有者への分配	8											
新株の発行		896	896	—	—	—	—	—	—	1,792	—	1,792
剰余金の配当		—	—	△3,944	—	—	—	—	—	△3,944	—	△3,944
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替		—	—	1,810	—	—	△1,810	—	△1,810	—	—	—
その他		—	572	△377	△23	—	—	—	—	172	—	172
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		896	1,468	△2,511	△23	—	△1,810	—	△1,810	△1,980	—	△1,980
子会社に対する所有 持分の変動額												
新株の発行		—	—	—	—	—	—	—	—	—	48	48
非支配持分の取得及び 処分		—	△2,084	—	—	—	—	—	—	△2,084	△208	△2,292
その他		—	52	—	—	—	—	—	—	52	△128	△76
子会社に対する所有 持分の変動額合計		—	△2,032	—	—	—	—	—	—	△2,032	△288	△2,320
所有者との取引額合計		896	△564	△2,511	△23	—	△1,810	—	△1,810	△4,012	△288	△4,300
2013年9月30日現在		109,151	116,035	54,701	△3,649	4,312	2,598	△276	6,634	282,872	6,183	289,055
2014年1月1日現在		109,530	116,555	61,226	△3,649	10,491	6,231	△321	16,401	300,063	6,391	306,454
四半期包括利益												
四半期利益		—	—	42,323	—	—	—	—	—	42,323	396	42,719
税引後その他の包括利益		—	—	—	—	6,264	1,183	1,436	8,883	8,883	△3	8,880
四半期包括利益合計		—	—	42,323	—	6,264	1,183	1,436	8,883	51,206	393	51,599
所有者との取引額												
所有者による拠出及び 所有者への分配	8											
新株の発行		1,615	1,615	—	—	—	—	—	—	3,230	—	3,230
剰余金の配当		—	—	△5,271	—	—	—	—	—	△5,271	—	△5,271
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替		—	—	4,186	—	—	△4,186	—	△4,186	—	—	—
その他		—	531	△590	—	—	—	—	—	△59	—	△59
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		1,615	2,146	△1,675	—	—	△4,186	—	△4,186	△2,100	—	△2,100
子会社に対する所有 持分の変動額												
新株の発行		—	—	—	—	—	—	—	—	—	116	116
非支配持分の取得及び 処分		—	△1,008	—	—	—	—	—	—	△1,008	△435	△1,443
その他		—	△51	—	—	—	—	—	—	△51	43	△8
子会社に対する所有 持分の変動額合計		—	△1,059	—	—	—	—	—	—	△1,059	△276	△1,335
所有者との取引額合計		1,615	1,087	△1,675	—	—	△4,186	—	△4,186	△3,159	△276	△3,435
2014年9月30日現在		111,145	117,642	101,874	△3,649	16,755	3,228	1,115	21,098	348,110	6,508	354,618

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	（自 2013年1月1日 至 2013年9月30日）		（自 2014年1月1日 至 2014年9月30日）	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		69,601		71,603
		18,866		21,739
		472		3,302
		7,949		6,953
		△63,262		△67,731
		99,764		78,365
		△32,000		26,000
		△38,389		△59,183
		△4,836		△18,454
		△401,323		152,526
		362,531		△99,264
		2,134		△607
		△7,193		△44,218
		14,314		71,031
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		△3,131		△8,733
		△5,892		△8,938
		3,916		7,141
		△6,199		△7,660
		△16,959		△18,725
	11	△28,775		△89,343
		△118,521		△269,785
		193,171		238,758
		△4,827		△6,666
		3,821		4,380
		△4,178		△5,586
		5,171		9,568
		△5,110		△10,450
		1,042		7,226
		13,529		△158,813
財務活動によるキャッシュ・フロー				
		28,291		△7,362
		24,500		△19,800
		54,000		173,993
		△56,987		△68,509
	5	1,483		29,828
		△3,962		△5,250
		△3,930		△1,794
		43,395		101,106
		3,825		232
		75,063		13,556
		270,114		384,008
		345,177		397,564

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天(株) (以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社及び連結子会社 (以下、「当社グループ」という。)は、主にインターネットを通じて役務を提供しており、インターネットサービスとインターネット金融という2つの事業を基軸とした総合インターネットサービスを展開しております。すなわち、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種EC (電子商取引) サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う「インターネットサービス」事業、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う「インターネット金融」事業、メッセージング及び通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う「その他」事業から構成されています。詳細は、注記4 セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2013年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2014年11月5日に取締役会によって承認されております。

(3) 連結範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、以下を除き、2013年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、VIBER MEDIA LTD.及びそのグループ会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社でありました楽天トラベル(株)は、2014年4月1日付で当社に吸収合併されたことにより、第2四半期連結会計期間において、楽天物流(株)は、2014年7月1日付で当社に吸収合併されたことにより、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

2. 重要な会計方針

以下を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

新会計基準の適用の影響

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を採用しております。

IFRS		新設・改訂内容
IAS第32号	金融商品：表示 (2011年12月改訂)	既存のIAS第32号における法的強制力のある現在の権利を有するという要件の意味の明確化並びに同じ時点で行われない総額メカニズムを採用している決済システムにおける相殺要件の明確化
IAS第36号	資産の減損 (2013年5月改訂)	重要なのれん又は耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の開示に関するガイドラインの明確化

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、上記の基準書については当第3四半期連結累計期間において重要な影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融サービスという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、メッセージング及び通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」に記載されているIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額であり、事業セグメント損益は、IFRSにおける営業損益をベースとした、全社費用を配分している金額であります。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

前第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	合計
セグメントに係る売上収益	220,246	147,747	25,984	393,977
セグメント損益	39,477	32,006	3,877	75,360

当第3四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	合計
セグメントに係る売上収益	252,705	171,810	33,375	457,890
セグメント損益	38,852	33,406	1,887	74,145

前第3四半期連結会計期間(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	合計
セグメントに係る売上収益	78,331	49,881	9,902	138,114
セグメント損益	11,930	10,424	2,247	24,601

当第3四半期連結会計期間(自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	合計
セグメントに係る売上収益	86,756	60,667	11,924	159,347
セグメント損益	16,138	12,731	△191	28,678

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
セグメントに係る売上収益	393,977	457,890
内部取引等	△24,252	△33,674
連結上の売上収益	369,725	424,216

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
セグメントに係る売上収益	138,114	159,347
内部取引等	△9,269	△11,733
連結上の売上収益	128,845	147,614

セグメント損益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
セグメント損益	75,360	74,145
内部取引等	△4,340	△1,029
営業利益	71,020	73,116
金融収益及び金融費用	△1,362	△1,861
持分法による投資利益又は投資損失(△)	△57	348
税引前四半期利益	69,601	71,603

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
セグメント損益	24,601	28,678
内部取引等	△1,157	△338
営業利益	23,444	28,340
金融収益及び金融費用	△390	△681
持分法による投資利益	200	202
税引前四半期利益	23,254	27,861

5. 社債

当第3四半期連結累計期間において、当社の第1回無担保社債10,000百万円（利率0.377%、償還期限2017年6月20日）、第2回無担保社債20,000百万円（利率0.38%、償還期限2017年6月30日）を発行しております。

当第3四半期連結累計期間において、楽天カード(株)の第1回無担保社債300百万円（利率0.91%、償還期限2018年3月15日）及びフュージョン・コミュニケーションズ(株)の第3回無担保社債240百万円（利率0.64%、償還期限2015年7月31日）を償還しております。

6. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでおりません。

希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しております。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の年間平均株価)で取得可能株式数を算定しております。

1株当たり四半期利益を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	36,339	△6	36,333	42,323	△5	42,318
加重平均株式数(千株)	1,315,596	6,239	1,321,835	1,320,187	7,338	1,327,525
1株当たり四半期利益(円)	27.62	△0.13	27.49	32.06	△0.18	31.88

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)			当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	10,723	△2	10,721	19,237	△2	19,235
加重平均株式数(千株)	1,316,575	8,178	1,324,753	1,321,338	6,679	1,328,017
1株当たり四半期利益(円)	8.14	△0.05	8.09	14.56	△0.08	14.48

当第3四半期連結会計期間末日(2014年9月30日)から四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に重要な影響を与える取引はありません。

7. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。

一部の連結子会社にて営業保証業務、すなわち一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務を行っております。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)
貸出コミットメント	2,034,622	2,243,952
金融保証契約	17,523	15,522
合計	2,052,145	2,259,474

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)
借入コミットメントラインの総額	111,798	137,350
借入実行残高	1,607	5,191
未実行残高	110,191	132,159

(3) コミットメント (契約)

前連結会計年度末日 (2013年12月31日)、当第3四半期連結会計期間末日 (2014年9月30日) 現在、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要な資本的支出 (コミットメント) は存在しません。

8. 配当金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2013年2月14日	3	3,944	2012年12月31日	2013年3月29日

(注) 当社は、2012年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2013年11月26日 2014年2月14日	4	5,271	2013年12月31日	2014年3月31日

9. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2013年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	—	—	384,008	384,008
売上債権	—	—	73,443	73,443
証券事業の金融資産	754	—	1,218,233	1,218,987
カード事業の貸付金	—	—	544,314	544,314
銀行事業の有価証券	34,954	0	162,943	197,897
銀行事業の貸付金	—	—	239,818	239,818
保険事業の有価証券	—	—	10,233	10,233
デリバティブ資産	12,588	—	—	12,588
有価証券	697	24,693	8,635	34,025
その他の金融資産	2	—	159,056	159,058
合計	48,995	24,693	2,800,683	2,874,371

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	115,357	115,357
銀行事業の預金	—	79,218	880,742	959,960
証券事業の金融負債	—	—	1,077,971	1,077,971
デリバティブ負債	8,023	—	—	8,023
社債及び借入金	—	—	389,683	389,683
その他の金融負債	—	—	226,771	226,771
合計	8,023	79,218	2,690,524	2,777,765

当第3四半期連結会計期間末(2014年9月30日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	—	—	397,564	397,564
売上債権	—	—	66,724	66,724
証券事業の金融資産	554	—	1,090,671	1,091,225
カード事業の貸付金	—	—	612,044	612,044
銀行事業の有価証券	23,129	0	206,020	229,149
銀行事業の貸付金	—	—	299,001	299,001
保険事業の有価証券	—	—	12,541	12,541
デリバティブ資産	15,817	—	—	15,817
有価証券	892	20,214	10,032	31,138
その他の金融資産	1	—	108,946	108,947
合計	40,393	20,214	2,803,543	2,864,150

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	97,239	97,239
銀行事業の預金	—	73,778	964,547	1,038,325
証券事業の金融負債	—	—	1,002,728	1,002,728
デリバティブ負債	8,348	—	—	8,348
社債及び借入金	—	—	501,037	501,037
その他の金融負債	—	—	193,121	193,121
合計	8,348	73,778	2,758,672	2,840,798

10. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2013年12月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
証券事業の金融資産	1,218,987	1,218,987	1,091,225	1,091,225
カード事業の貸付金	544,314	554,390	612,044	619,732
銀行事業の有価証券	197,897	198,238	229,149	229,421
銀行事業の貸付金	239,818	240,896	299,001	301,045
保険事業の有価証券	10,233	10,380	12,541	12,856
デリバティブ資産	12,588	12,588	15,817	15,817
有価証券	34,025	34,104	31,138	31,314
合計	2,257,862	2,269,583	2,290,915	2,301,410
(金融負債)				
銀行事業の預金	959,960	960,267	1,038,325	1,038,707
証券事業の金融負債	1,077,971	1,077,971	1,002,728	1,002,728
デリバティブ負債	8,023	8,023	8,348	8,348
社債及び借入金	389,683	388,781	501,037	501,198
合計	2,435,637	2,435,042	2,550,438	2,550,981

公正価値の算定方法

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

・カード事業の貸付金、銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

・有価証券、銀行事業の有価証券及び保険事業の有価証券

これらのうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末日の市場の終値、非上場株式の公正価値については類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて算定しております。債券等の公正価値については、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しております。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約については、先物為替相場等に基づき連結会計期間末日の公正価値を算定しております。また、金利スワップの公正価値は、将来キャッシュ・フロー金額を満期までの期間及び連結会計期間末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮しておりません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金については、連結会計期間末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値としております。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のものの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

なお、その他の金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関して分析を行っております。下記は、公正価値をレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を四半期連結会計期間末日において認識しております。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度末(2013年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	754	—	754
銀行事業の有価証券	—	—	34,954	34,954
有価証券	11,506	—	13,883	25,389
銀行事業の預金	—	79,218	—	79,218
デリバティブ資産/負債	—	4,565	—	4,565

前連結会計年度において行われたレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結会計期間末(2014年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	554	—	554
銀行事業の有価証券	—	—	23,129	23,129
有価証券	3,436	2,689	14,981	21,106
銀行事業の預金	—	73,778	—	73,778
デリバティブ資産/負債	—	7,469	—	7,469

当第3四半期連結会計期間において行われたレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下記の表は、1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の、期首から期末までの残高の増減を示す調整表であります。

前第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	有価証券	デリバティブ 資産/負債	合計
2013年1月1日	38,859	10,349	△18	49,190
利得又は損失				
純損益	1,659	0	—	1,659
その他の包括利益	0	△118	—	△118
購入	—	1,072	—	1,072
売却	△704	—	—	△704
発行	—	—	—	—
決済	—	—	18	18
償還	△5,919	—	—	△5,919
その他	—	1,606	—	1,606
レベル3への振替	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—
2013年9月30日	33,895	12,909	—	46,804
前第3四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	1,693	0	—	1,693

前第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)の純損益に含まれている利得又は損失は、「売上収益」に含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	有価証券	デリバティブ 資産/負債	合計
2014年1月1日	34,954	13,883	—	48,837
利得又は損失				
純損益	△19	15	—	△4
その他の包括利益	0	3,120	—	3,120
購入	—	286	—	286
売却	△1,676	△5	—	△1,681
発行	—	—	—	—
決済	—	—	—	—
償還	△10,130	—	—	△10,130
その他	—	242	—	242
レベル3への振替	—	—	—	—
レベル3からの振替(注)	—	△2,560	—	△2,560
2014年9月30日	23,129	14,981	—	38,110
当第3四半期連結累計期間末日 に保有する金融商品に係る純損 益の合計	183	15	—	198

(注)公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)の純損益に含まれている利得又は損失は「売上収益」に含まれております。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われております。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署であるリスク管理部に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われております。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しております。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 企業結合

当第3四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)

VIBER MEDIA LTD. との企業結合

(1) 企業結合の概要は以下のとおりであります。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 VIBER MEDIA LTD.

事業の内容 モバイルメッセージングサービス及びVoIPサービス運営会社

② 企業結合を行った理由

当社は、eコマースと金融サービスとともにデジタルコンテンツ事業を3つ目の主軸としてグローバルにビジネスを展開しております。世界各国でモバイルメッセージングサービス及びVoIPサービス「Viber」を運営するVIBER MEDIA LTD. を子会社化することで、当社が持つ幅広い顧客基盤を活用し、世界で展開する当社グループのECサービスやデジタルコンテンツサービスに提供するプラットフォームを強化することを目的としております。

③ 企業結合日 2014年3月11日

④ 企業結合の法的形式 株式の取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

⑥ 取得した議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

取得の対価：	
現金	81,654
取得対価の合計	81,654

(3) 取得に直接要した費用は110百万円であり、「営業費用」にて費用処理しております。

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因は以下のとおりであります。

① 発生したのれん金額 824百万USドル

※なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額は、以下のとおりであります。

	公正価値
資産の部	
現金及び現金同等物	7百万USドル
無形資産	77百万USドル
その他	9百万USドル
資産合計	93百万USドル
負債の部	
未払金	21百万USドル
借入金	82百万USドル
その他	17百万USドル
負債合計	120百万USドル

(6) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益に与える影響は軽微なため、記載を省略しております。

12. 後発事象

Ebates Inc. の株式取得及び多額な資金の借入

当社は、2014年9月9日開催の臨時取締役会において、会員制オンライン・キャッシュバック・サイトを展開するEbates Inc.（本社：アメリカ カリフォルニア州）を子会社化することを目的とし、同社の全発行済株式を取得することにつき決議し、株式売買契約を締結いたしました。なお、2014年10月9日付で同社を子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Ebates Inc.

事業の内容 会員制オンライン・キャッシュバック・サイト運営会社

② 企業結合を行った理由

1999年に設立されたEbates Inc. は、会員制オンライン・キャッシュバック・サイトの先駆者かつ大手で、小売店のEC事業を牽引する強固なプラットフォームを擁しております。そのネットワークは、主要な専業ECサイト、ECに注力するリアル小売店、オンライン旅行代理店等、様々な業種や商品カテゴリーに及んでおり、2,600以上の企業に広がっております。Ebates Inc. はまた、ロイヤリティの高い250万のアクティブ会員を有し、会員当たりの購入額を拡大させております。当社は、会員ビジネスを基盤としている点で、Ebates Inc. は楽天のビジネスモデルと親和性が高いと考えており、両社の統合により、消費者にとって魅力的かつ革新的な、ポイントプログラムを中核とした会員制マーケットプレイスを創造してまいります。本取得を通じて当社グループは、グローバルEC戦略を飛躍的に進化させるとともに、世界のEC市場を牽引することを目指します。

③ 企業結合日 2014年10月9日

④ 企業結合の法的形式 株式の取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

⑥ 取得した議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

取得の対価：	
現金	99,401
取得対価の合計	99,401

※なお、取得対価の一部については、金融機関による借入を行っており、借入の内容は以下のとおりであります。

借入先 (株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)日本政策投資銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行

借入金額 75,000百万円

利率 基準金利+スプレッド

借入実行日 2014年10月8日

返済期限 2022年10月31日

返済方法 2018年1月31日より四半期毎3,750百万円均等返済

(3) 発生予定ののれんの金額及び発生原因は以下のとおりであります。

① 発生予定ののれんの金額 899百万USドル

※なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生予定のものです。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額は、以下のとおりであります。

	公正価値
資産の部	
現金及び現金同等物	52百万USドル
その他	52百万USドル
資産合計	104百万USドル
負債の部	
未払金	38百万USドル
その他	34百万USドル
負債合計	72百万USドル

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 澤 徳 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 健 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

12. 後発事象に記載のとおり、会社は平成26年9月9日開催の臨時取締役会において、E Bates Inc.の全発行済株式を取得することを決議し、同日付で株式売買契約を締結しており、平成26年10月9日付で子会社化している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。